

令和元年 第1回西予市議会臨時会 総務常任委員会会議録（正副委員長互選）

1. 招 集 年 月 日 令和元年5月15日
1. 招 集 の 場 所 第1委員会室
1. 開 会 令和元年5月15日  
午後 1時35分
1. 閉 会 令和元年5月15日  
午後 1時41分
1. 出 席 委 員  
3番 宇都宮 俊 文  
7番 佐 藤 恒 夫（委員長）  
9番 竹 崎 幸 仁  
12番 井 関 陽 一  
13番 菊 池 純 一  
14番 中 村 敬 治  
16番 兵 頭 学（副委員長）
1. 欠 席 委 員  
な し
1. 説明のため出席した者の職氏名  
な し
1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名  
事 務 局 次 長 山 下 一 彦
1. 審 査 日 程 正副委員長の互選につ  
いて
1. 審査に付した事件 正副委員長の互選につ  
いて
1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

## 会 議 の 経 過

開会 午後1時35分

### ○中村敬治臨時委員長

それでは、ただいまから総務常任委員会を開催いたします。

今回は委員の中から正副委員長互選する必要があります。委員長が決まるまでの間、西予市議会委員会条例第10条第2項の規定に基づき、年長であります私が進行させていただきます。

委員長の互選はどのようにいたしましょうか、御意見があれば御発言いただきたいと思います。

### ○兵頭委員

自薦・他薦ということで今まで恒例でやられたと思うんで、自分で手挙げられる方も、推薦という形の両方でやられたらいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

### ○中村敬治臨時委員長

それでは一応投票ということでございますけれども、一般に投票は避けてこの場で、挙手で決定しておりますので、そのように進めさせていただきますと思います。

そういうことでまず、自推・他推それぞれ結構だという御意見が出ましたので、それぞれを踏まえまして、それぞれまた御提案いただけたらと思いますがよろしくをお願いします。

### ○兵頭委員

推薦という形で、佐藤議員を委員長に推薦したいと思います。

### ○中村敬治臨時委員長

佐藤委員を委員長にという御発言が出たわけですが、いかがいたしましょうか。ほかにございませんか。

### ○菊池委員

佐藤委員は、一期生の中でも常任委員会の委員長をされてなかったと思います。そういう意味でも、今回勉強という意味でもありますし、適任だと思います。以上です。

### ○中村敬治臨時委員長

2名の方から佐藤議員のほうを委員長にという推挙がございましたが、ほかに御意見ありませんかね。

ないようでしたら委員長は佐藤さんという御意見が、御推挙があったわけですが、皆さんこれで結構であれば挙手を願いたいと思います。

（挙手全員）

### ○中村敬治臨時委員長

全員佐藤委員長ということで推挙されましたので、佐藤委員長ということで決定したいと思います。委員長席にお願いいたします。

あと副委員長さんは委員長さんで決めていただけたらと思います。

これで仮の委員長を失礼します。ありがとうございました。

### ○佐藤委員長

それでは引き続いて、副委員長のほうの互選に入りたいと思います。

副委員長の互選はどういたしましょうか。

### ○菊池委員

やはり委員長推薦ということもあるかもしれませんが、今まで恒例がどうこういうことではないんですけども、やっぱり委員長推薦で私はいいんじゃないかというふうに思います。

（「異議なし」の声あり）

### ○佐藤委員長

委員長推薦ということで意見をいただきました。異議ないということですので、私のほうから副委員長のほうを互選させていただいたと思いますが、私も先ほど言っていましたように常任委員会初めてですし、総務大変なところですので、先輩議員の力を貸していただかなかつたら、まず難しいんじゃないかと思いますので、兵頭学委員のほうを副委員長のほうでしていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

### ○佐藤委員長

異議なしということで、副委員長のほうに兵頭学委員のほうをお願いいたします。

（「挙手がいるのでは」との声あり）

### ○佐藤委員長

挙手いったですか。

副委員長に兵頭学委員がいいと思われる方は挙手をお願いいたします。

（挙手全員）

### ○佐藤委員長

全員でありますので、お願いをいたします。

それでは総務常任委員会のほう、私と兵頭学副委員長のほうで1年間務めてまいりたいと思いますのでどうかよろしくをお願いいたします。

それでは、以上で終わります。

○兵頭副委員長

以上で総務常任委員会を閉会いたします。

閉会：午後 1 時 4 1 分

西予市議会委員会条例第30条第 1 項の規定によりここに署名する。

【署名】委員長：